

安芸高田市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 安芸高田市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年7月 (15年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用 ※法適用は、平成32年4月1日(予定)
処理区域内人口密度	24.3人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区(吉田処理区) 平成22年度に下水道事業の全体計画について経済比較等により事業区域の見直しを行い、地元説明会などにより住民の理解を得たうえで平成23年度に変更認可を受けた。 具体的には、吉田公共下水道の事業区域は、都市計画区域の用途区域内178.2haのみとし、隣接する関連特環地域(丹比、可愛、柳原)172.9haを集合処理から個別処理に変更した。		
処 理 場 数	上記、平成22年度の全体計画の見直しに伴い、吉田浄化センター4系列5,200m ³ /日、吉田浄化センター4系列5,200m ³ /日の計画処理能力を2系列2,600m ³ /日に規模縮小し変更認可を受けた。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	「広域化」について、他の自治体との事業統合、流域下水道への接続は地理的条件により不可能。 「共同化」についても、地理的条件により不可能。ただし、汚泥の広域処理については、現在、広島広域都市圏の形成に係る連携協約において「下水汚泥の共同処理検討部会」により検討中。 「最適化」については、平成22年度に管内下水道事業計画の全体計画を見直し、「広島県汚水適正処理構想」に反映している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭使用料体系の 概要・考え方	安芸高田市の下水道使用料は、水道使用量から算定する水量制が基本である。自己水源(井戸)や山水を使用する場合は、下水道へ排除する量が確認できないため住民基本台帳を基にした人数制を採用している。本人の希望により、井戸にメーターを付け水量制とすることが可能。2カ月ごとに徴収している。 ①【下水道使用料金(2ヶ月分)】	
	水量制	人数制
	基本使用料 20m ³ まで 3,240円	1人世帯 16m ³
	1m ³ 当たり超過使用料 21m ³ ~40m ³ まで 172.8円(うち消費税12.8円)	2人世帯 30m ³
	” 41m ³ ~60m ³ まで 183.6円(うち消費税13.6円)	3人世帯 46m ³
	” 61m ³ ~100m ³ まで 194.4円(うち消費税14.4円)	4人目以降 +12m ³ /人
	” 101m ³ ~200m ³ まで 216円(うち消費税16.0円)	
	” 201m ³ ~ 237.6円(うち消費税17.6円)	
	・メーター使用料は別途加算	
業務用使用料体系・その他の 使用料体系の概要・考え方	業務用使用料体系、その他の使用料体系は設定していない。	
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度 3,348 円	平成27年度 3,798 円
	平成26年度 3,348 円	平成26年度 3,745 円
	平成25年度 3,348 円	平成25年度 3,652 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	2人(公共下水道事業特別会計)
事業運営組織	<p>下水道課、水道課として運営している組織を、事業の効率化と経営健全化を図るため平成23年度に上下水道課に統合した。</p> <p>●下水道課(業務係、建設係、消流園) H21年度 14人 H22年度 13人 H23年度 19人 H28年度 18人 ●水道課(業務係、建設係) H21年度 11人 H22年度 7人 H23年度 19人 H28年度 18人 合計 H21 25人 → H22 20人 → H23 19人 → H28 18人</p>

(2) 民間活力の活用等

ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務等を地元の、し尿収集業者へ業務委託(「合特法」に伴う代替業務)電話・窓口対応業務について水道業務委託業者へ委託契約し実施している。
イ 指定管理者制度	計画なし
ウ PPP・PFI	計画なし
ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水汚泥については、民間の処分施設へ搬入し、コンポスト化し有効利用を行っている。下水熱、発電等のエネルギー利用については、小規模施設であり効果の発現が見込めない。
イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特記事項なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につなげる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につなげる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

2. 経営の基本方針

「第2次安芸高田市総合計画基本構想」では、人口減少の歯止め対策・少子高齢化対策の推進が必要不可欠とし、10年先の目標を掲げて人口問題に取り組むものとしている。将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、平成36年度の市内人口を26,326人と推計しているが、目標人口をプラス1,200人とし27,500人としている。

1. 使用料収入について

この人口予測を基に、加入者人口・有収水量等の予測を行ない使用料収入を推計する。その上で、必要となる使用料体系についてシミュレーションしたものを検討委員会に諮り、回答を得たうえで下水道使用料の改定を行う。また、住民の皆様へ周知するため、広報活動も合わせて行っていく。

2. 施設の長寿命化対策について

下水道施設は、その事業の目的である「公共水域の水質保全と快適な生活環境を図る」ため、適正な維持管理を行っている。今後は、施設の老朽化が進んでいく状況であり、維持管理費の削減のため、計画的に機器等の長寿命化対策を行っていく必要がある。厳しい財政状況の中、補助事業により施設の機能診断を実施、ストックマネジメント計画の策定を行い長寿命化対策工事に着手していく。

3. 経営の健全化に向けて

人口の減少、施設の老朽化などにより今後一層会計の運営が厳しい状況であるが、平成32年4月には、公共下水道特別会計と特定環境保全公共下水道特別会計を統合し、地方公営企業法適用化をする計画である。経営の健全化に向けて、1での使用料改定、2での補助事業による長寿命化対策などにより健全化に取り組んでいく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

対象施設 吉田浄化センター(処理方法 標準活性汚泥、処理能力 1,300m³/日) 供用開始日 平成13年7月 管渠延長33.3km MHポンプ 28箇所

- ・処理場の建設・更新に関する事項
- ・補助事業により、機能診断、ストックマネジメント計画を作成し、順次対策工事を実施していく。(安芸高田市実施計画進行管理表に基づく)
- ・機能診断 → スtockマネジメント計画策定 → 実施設計 → 対策工事
- ・管渠の建設・更新に関する事項
- ・管渠の整備は、H26年度をもって完了した。
- ・管渠後の年数が残いたため当面更新計画はない。ただし、H32年度で予定しているストックマネジメント計画策定の中で検討する。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項
- ・公共下水道特別会計と特定環境保全公共下水道特別会計の地方公営企業法適用に向けて、H29～31年度で統合準備を行い、H32年度からの法適用化を図る。
- ・具体的なスケジュール H29 基礎調査、固定資産調査 → H30 例規整備、会計移行準備 → H31 会計システムの構築 → H32 公共・特環統合し法適用化
- ・最適化は、平成22年度に下水道全体計画の見直しを行い、「広島県汚水適正処理構想」に反映し、現在に至っている。
- ・投資の平準化に関する事項
- ・市内にある17処理区の集合処理施設を計画的に更新していくため、対策工事の実施時期の調整を図り実施計画進行管理表を作成した。
- ・また、毎年ローリングを行う。
- ・防災・安全対策に関する事項
- ・H26 安芸高田市下水道事業業務継続計画BCP(簡易版)策定 → H27 安芸高田市下水道事業業務継続計画BCP(詳細版)策定 → H28 職員研修会実施

② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

- ・財源の目標に関する事項
- ・更新事業について、社会資本整備総合計画に基づき補助事業により実施する。
- ・補助財源については、起債を充当する。
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
- ・H28年度において、下水道使用料検討業務を実施している。基外繰入金を解消するための必要な使用料を把握したうえで、他の自治体との比較等を行い住民に理解をいただける料金について、H29年度に「下水道使用料検討委員会」を立ち上げる。この委員会から諮問を受け使用料改定に着手する。
- ・H30年度の改定を目標とする。
- ・企業債に関する事項
- ・資本費平準化債を借り入れることにより起債の償還を平準化する。
- ・繰入金に関する事項
- ・一般会計からの基外繰入金を削減させるため、使用料改定に向け事務を進める。
- ・資産の有効活用に関する事項
- ・計画なし

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
- ・「合特法」における協定に基づき施設の維持管理委託を行っている。
- ・職員給与費に関する事項
- ・適正な人員配置(H27 2人、H28 2人)
- ・動力費に関する事項
- ・公共下水道の動力費は増加傾向を示している。有収水量の多寡により変動するため、H27年度を基準とした有収水量の比率を採用し将来推計を行った。
- ・薬品費に関する事項
- ・公共下水道の薬品費は概ね横ばい傾向を示している。有収水量の多寡により変動するため、H27年度を基準とした有収水量の比率を採用し将来推計を行った。
- ・修繕費に関する事項
- ・公共下水道の修繕費は毎年変動している。特異値(H25)を除き、H23～27年度までの4か年の平均値を採用した。
- ・委託費に関する事項
- ・公共下水道の加入者の増に伴い委託料も増加傾向を示している。H23～27年度までの実績値によりH27現況固定とした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において赤字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水道特別会計と特定環境保全公共特別会計について、国の指導により平成31年度末をもって会計統合し地方公営企業法適用化する必要がある。 このため、平成29年度から平成31年度の3年間で統合準備を行い、平成32年4月から法適用化する計画である。 最適化は、平成22年度に下水道全体計画の見直しを行い、「広島県汚水適正処理構想」に反映し、現在に至っている。
投資の平準化に関する事項	市内にある17処理区の集合処理施設を計画的に更新していくため、対策工事の実施時期の調整を図り実施計画進行管理表を作成している。この計画は、毎年ローリングを実施していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	施設の維持管理については、市内のし尿収集業者への代替業務として行っている。
その他の取組	下水道事業業務継続計画を策定しているが、より実効性をもたせるため災害協定を各種団体と締結する。 また、職員研修を継続して実施していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成30年4月からの使用料の見直しを検討しているが、財源の確保に向けては定期的な見直しが必要となる。
資産活用による収入増加の取組について	処理場の空き地利用、管渠の空間利用など事例が挙げられているが、当施設は小規模下水道であり、これらの事例になじまない。今後の動向を見て取り組みを検討したい。
その他の取組	平成24年度から下水道排水設備加入促進補助金制度を設け、加入促進を行ってきた。 平成29年度末で6年を経過することから、この制度について継続の可否について判断する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	「合特法」における協定に基づき施設の維持管理委託を行っている。
職員給与費に関する事項	適正な人員配置を行う。
動力費に関する事項	契約プランについて比較検討し、安価となるもので契約する。
薬品費に関する事項	主には、放流水の滅菌用塩素であるが、大腸菌群数3,000個/ℓ以下で放流するため、日々の管理を行う。また、薬品の種類についてもより安価なものを選定し使用する。
修繕費に関する事項	施設の長寿命化を行うため、ストックマネジメント計画策定にあわせて検討を行う。
委託費に関する事項	汚泥処理にかかると広域連携についての協議会に参加し、検討を行っている。
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本計画は、平成29年度～平成38年度までの10年間を設定しているが、収支計画については毎年ローリングを行い課題を抽出し、解決策を模索していく。 また、本計画の進捗管理については、5年経過時に中間検証を行う。
---------------------	--

経営比較分析表

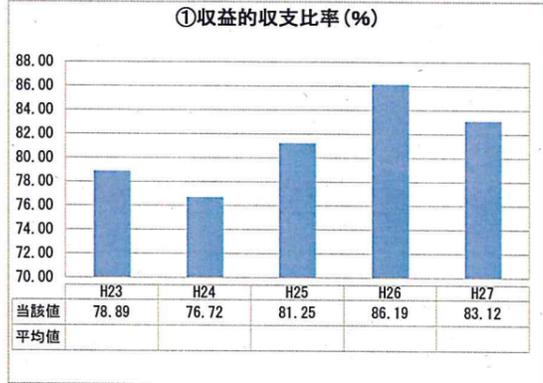
広島県 安芸高田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	14.49	89.00	3,348

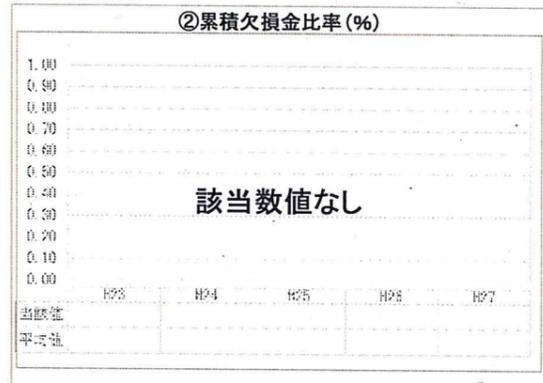
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
30,150	537.75	56.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,339	1.78	2,437.64

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成27年度全国平均

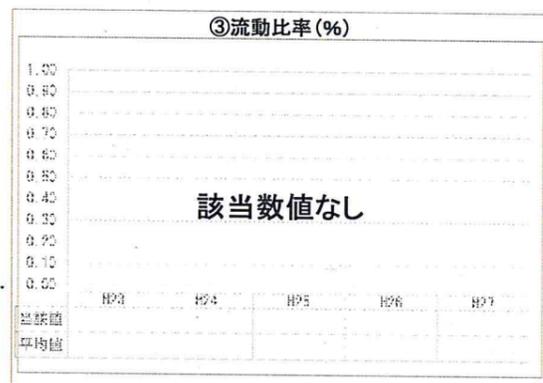
1. 経営の健全性・効率性



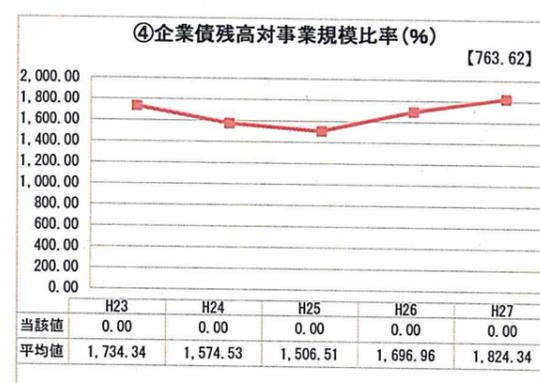
「単年度の収支」



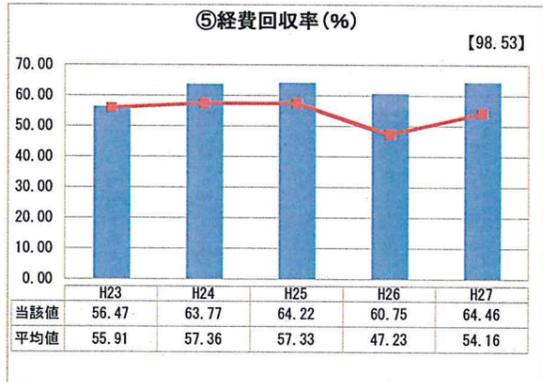
「累積欠損」



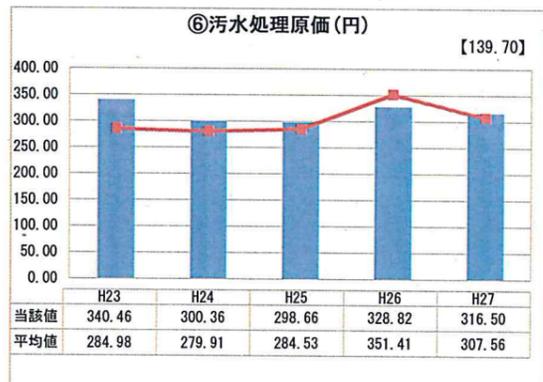
「支払能力」



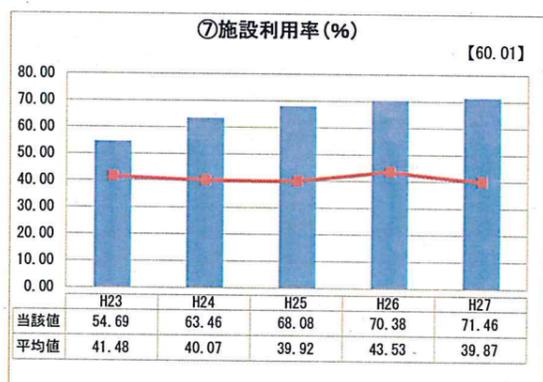
「債務残高」



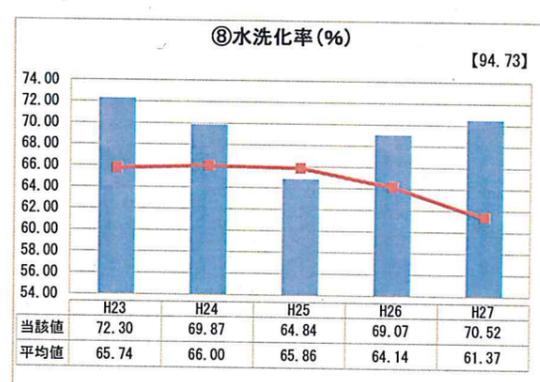
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

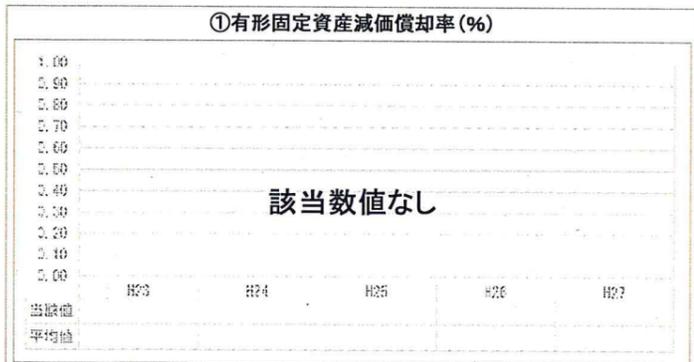


「施設の効率性」

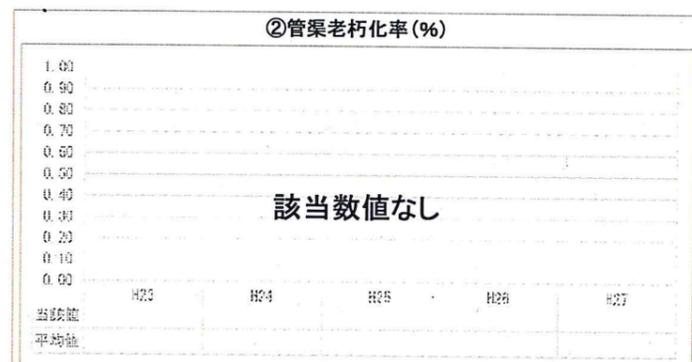


「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

単年度の収支を表す「①収益的収支比率」はH27年度が83.12%で、新規加入はあるが人口減少等により収支比率は横ばい傾向となりつつある。施設や設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合を表した「⑦施設利用率」や現在処理区域内人口のうち実際に水洗便所を設置して汚水処理している方の割合を示す「⑧水洗化率」は、事業の完成から1年が経過したことによりH27年度ではそれぞれ71.46%、70.52%と徐々に増加しているものの、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した「⑤経費回収率」は、中山間地域特性の住居が点在していることから経常費用に対する使用料収入が確保されないため64.46%と低い数値となっている。有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用を表す「⑥汚水処理原価」は供用開始から間もないため維持管理費の増加に至っていないことから前3年とほぼ近似値で推移している。

2. 老朽化の状況について

供用開始が平成13年度であるため、現在大規模な施設の更新時期は迎えていない。今後は、長寿命化計画等を作成し、計画的な更新を実施していく必要がある。

全体総括

処理区域内人口が減少する中、経営の健全性と効率性を高めるため、平成28年度中に経営戦略を策定し、加入促進による水洗化率向上及び将来を見据えた使用料改定により使用料収入を確保するとともに、計画的な施設更新と維持管理を実施していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

公共下水道

区分	使用料算定期間																	摘要
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		
水化人口 (人) 合計	2,383	2,831	2,816	2,936	3,060	3,032	3,004	2,977	2,949	2,921	2,894	2,866	2,838	2,810	2,782	2,755		
年間有収水量 (m3) 合計	248,109	284,602	301,837	313,396	324,079	321,756	319,280	316,900	314,345	311,809	309,231	306,853	303,575	301,331	298,415	296,131		
有収水量比率 (対H27) 合計	76.6%	87.8%	93.1%	96.7%	100.0%	99.3%	98.5%	97.8%	97.0%	96.2%	95.4%	94.7%	93.7%	93.0%	92.1%	91.4%		

区分	使用料算定期間																	摘要
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		
総収益 (B) + (C) (A)	158,953	159,280	179,761	204,490	202,058	207,945	209,597	212,003	212,935	213,751	213,199	213,180	213,052	212,332	213,303	208,711		
営業収益 (B)	44,926	51,925	55,127	58,697	61,554	61,432	60,970	60,521	60,041	60,667	60,185	59,719	59,106	58,666	58,121	57,684		
料収入 (B')	44,926	51,925	55,127	58,697	61,554	61,432	60,970	60,521	60,041	60,667	60,185	59,719	59,106	58,666	58,121	57,684		
営業外収益 (C)	114,027	107,355	124,634	145,793	140,504	146,513	148,627	151,482	152,894	153,084	153,014	153,461	153,946	153,666	155,182	151,027		
国庫補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
他会計繰入金合計	104,475	105,671	124,630	145,246	139,435	143,942	146,056	148,911	150,323	150,513	150,443	150,890	151,375	151,095	152,611	148,456		
基準内	79,393	77,855	93,886	107,319	106,525	107,217	109,315	112,105	113,534	114,922	114,786	114,650	114,369	113,398	112,258	109,674		
基準外	25,082	27,816	30,744	37,927	32,910	36,725	36,741	36,806	36,789	35,591	35,657	36,240	37,006	37,697	40,353	38,782		
その他	9,552	1,684	4	547	1,069	2,571	2,571	2,571	2,571	2,571	2,571	2,571	2,571	2,571	2,571	2,571	H23~H27平均値	
総費用 (E) + (F) (D)	118,527	120,580	124,360	134,100	131,482	130,917	128,864	126,754	124,563	122,192	119,935	118,177	116,431	114,772	114,979	111,075		
営業費用 (E)	79,560	81,426	85,838	96,624	95,490	96,967	96,894	96,824	96,748	96,673	96,597	96,526	96,430	96,363	96,277	96,209		
職員給与費	11,261	12,239	12,001	12,792	16,693	16,307	16,307	16,307	16,307	16,307	16,307	16,307	16,307	16,307	16,307	16,307		
動力費	6,931	7,302	7,813	8,232	8,536	8,475	8,410	8,347	8,280	8,213	8,145	8,082	7,996	7,937	7,860	7,800		
光熱費	490	453	556	628	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620		
通信運搬費	555	614	695	773	853	853	853	853	853	853	853	853	853	853	853	853		
修繕費	3,038	2,842	5,153	2,040	2,661	2,645	2,645	2,645	2,645	2,645	2,645	2,645	2,645	2,645	2,645	2,645		
材料費	163	115	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
薬品費	973	1,090	1,201	1,110	1,050	1,042	1,034	1,027	1,018	1,010	1,002	994	984	976	967	959		
路面復旧費	5,347	563	4,983	692	461	2,409	2,409	2,409	2,409	2,409	2,409	2,409	2,409	2,409	2,409	2,409		
委託料	44,254	49,494	47,991	54,801	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720	55,720		
流域下水道管理負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	6,548	6,714	5,373	15,556	8,896	8,896	8,896	8,896	8,896	8,896	8,896	8,896	8,896	8,896	8,896	8,896		
受託工事費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(内数 雨水処理費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営業外費用 (F)	38,967	39,154	38,522	37,476	35,992	33,950	31,970	29,930	27,815	25,519	23,338	21,651	20,001	18,409	18,702	14,866		
支払い利息 既存債分	38,967	39,154	38,522	37,476	35,992	33,950	31,910	29,751	27,519	25,229	22,913	20,628	18,392	16,225	15,955	12,173		
支払い利息 新規債分	-	-	-	-	-	-	60	179	296	290	425	1,023	1,609	2,184	2,747	2,693		
(内数 雨水処理費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
収支差引(A) - (D) (G)	40,426	38,700	55,401	70,390	70,576	77,028	80,733	85,249	88,372	91,559	93,264	95,003	96,621	97,560	98,324	97,636		
資本的収入 (H)	320,255	232,973	201,810	199,249	44,605	61,173	44,743	50,725	61,445	53,520	60,635	136,929	132,687	127,928	123,133	18,419		
地方債	113,600	76,100	78,100	65,100	23,200	-	4,000	8,000	8,000	-	9,400	40,400	40,400	40,400	40,400	-		
他会計補助金	89,325	60,083	53,970	56,054	10,165	51,433	31,003	32,985	38,705	38,780	31,495	31,789	27,547	22,788	17,993	8,679		
基準内	9,238	5,721	6,517	7,330	8,151	8,217	8,283	8,350	8,419	8,489	8,560	8,132	7,567	6,931	6,281	5,612		
基準外	80,087	54,362	47,453	48,724	2,014	43,216	22,720	24,635	30,286	30,291	22,935	23,657	19,980	15,857	11,712	3,067		
国庫補助金	104,500	74,200	61,600	73,300	1,500	-	-	-	5,000	5,000	10,000	55,000	55,000	55,000	55,000	-		
都道府県補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
工事負担金	12,830	22,590	8,140	4,795	9,740	9,740	9,740	9,740	9,740	9,740	9,740	9,740	9,740	9,740	9,740	9,740	H27値	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
資本的支出 (I)	364,084	273,585	256,842	273,880	115,100	138,201	125,476	135,974	149,817	145,079	153,899	231,932	229,308	225,488	221,457	116,055		
建設改良費	281,027	186,513	159,792	170,641	3,428	-	4,000	8,000	18,500	10,500	20,500	100,500	100,500	100,500	100,500	-		
うち職員給与	4,000	4,000	4,000	4,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地方債償還金 既存債分	82,964	87,025	96,884	103,168	111,624	138,116	121,317	127,667	130,859	134,115	132,757	130,037	126,649	122,053	117,235	112,278		
地方債償還金 新規債分	-	-	-	-	-	-	74	222	373	379	557	1,310	2,074	2,850	3,637	3,692		
(内数 雨水処理費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	93	47	166	71	48	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	H23~H27平均値	
収支差引(H) - (I) (K)	▲ 43,829	▲ 40,612	▲ 55,032	▲ 74,631	▲ 70,495	▲ 77,028	▲ 80,733	▲ 85,249	▲ 88,372	▲ 91,559	▲ 93,264	▲ 95,003	▲ 96,621	▲ 97,560	▲ 98,324	▲ 97,636		
収支再差引 (G) + (K) (L)	▲ 3,403	▲ 1,912	369	▲ 4,241	81	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

区分	使用料算定期間																	摘要
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		
年間有収水量 (m3) ①	248,109	284,602	301,837	313,396	324,079	321,756	319,280	316,900	314,345	311,809	309,231	306,853	303,575	301,331	298,415	296,131		
使用料平均単価 (円/m3) ②	181.07	182.45	182.64	187.29	189.94	190.93	190.96	190.98	191.00	194.56	194.63	194.62	194.70	194.69	194.77	194.79	(B')/①	
処理原価 (対象経費分、円/m3) ③	320.70	286.10	284.40	308.30	294.70	301.40	303.50	305.50	307.80	310.00	312.40	314.60	317.60	319.80	322.60	324.90		
うち維持管理原価 ④	320.70	286.10	284.40	308.30	294.70	301.40	303.50	305.50	307.80	310.00	312.40	314.60	317.60	319.80	322.60	324.90		
うち資本費原価 ⑤	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
単年度回収率 ⑥	56.5%	63.8%	64.2%	60.8%	64.5%	63.3%	62.9%	62.5%	62.1%	62.8%	62.3%	61.9%	61.3%	60.9%	60.4%	60.0%	②/③	
維持管理費回収率 ⑦	56.5%	63.8%	64.2%	60.8%	64.5%	63.3%	62.9%	62.5%	62.1%	62.8%	62.3%	61.9%	61.3%	60.9%	60.4%	60.0%	②/④	
資本費回収率 ⑧	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	(②×①-維持管理対象経費)/資本費対象経費	